



平成26年10月1日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ク ラ ウ デ ィ ア
代 表 者 代 表 取 締 役 会 長 兼 社 長 倉 正 治
(コード番号：3607 東証第1部)
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 管 理 本 部 長 鳴 尾 好 司
TEL 075-315-2345 (代表)

株式分割及び株主優待制度の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成26年10月1日開催の取締役会において、以下のとおり株式分割の実施及び株主優待制度の一部変更について決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 株式分割について

(1) 株式分割の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の更なる拡大を目的とするものであります。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

平成27年2月28日(土曜日)〔当日は、株主名簿管理人の休業日につき、実質的には平成27年2月27日(金曜日)〕を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき2株の割合をもって分割いたします。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	4,844,600 株
今回の分割により増加する株式数	4,844,600 株
株式分割後の発行済株式総数	9,689,200 株
株式分割後の発行可能株式総数	19,000,000 株

(注) 株式分割後の発行可能株式総数は、分割以前と同数であり、今回の株式分割における定款の変更はありません。

(3) 株式分割の日程

基準日公告日	平成27年2月13日(金曜日)
基準日	平成27年2月28日(土曜日)
効力発生日	平成27年3月1日(日曜日)

(4) その他

① 資本金の額について

今回の株式分割に際し、当社の資本金の額の変更はありません。

② 配当について

今回の株式分割は、平成27年3月1日を効力発生日としておりますので、配当基準日を平成27年2月28日とする平成27年8月期の中間配当金は、株式分割前の株式が対象となります。

2. 株主優待制度の一部変更について

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、以下のとおり株主優待制度を一部変更いたします。

(2) 変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

	変更前	変更後
基準日	毎年8月31日	毎年8月31日
優待内容	1) 株主ご優待券 100株以上 … 1枚 有効期間 … 1年間 2) お米券 100株以上 … 2kg分 1,000株以上 … 10kg分	1) 株主ご優待券 100株以上 … 1枚 有効期間 … 1年間 2) お米券 100株以上 <u>～200株未満</u> … <u>1</u> kg分 <u>200株以上～1,000株未満</u> … <u>2</u> kg分 1,000株以上 … 10kg分

※ なお、上記変更後の株式数は、株式分割後の株式数を記載しております。

(3) 変更の時期

平成27年8月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主様より適用いたします。

以上